

[HP掲載内容]

平成20年度第4回宮崎県社会教育委員会 要旨

1 開催日時：平成21年2月9日（月）15時30分から17時00分まで

2 会場：県庁会議室

3 出席者：委員15名（欠席2名）

4 概要

(1) 開会行事（生涯学習課長あいさつ）

(2) 説明

○ 社会教育関係団体に対する県補助金の交付について
（会議資料に沿って事務局が説明）

- ・ 社会教育法第13条に基づき、補助金交付に係る意見を聴取したが、特に不適とする旨の意見はなし。

（委員） 要望として、次年度予算を作成する時期以前に、協議する機会があるとい
いのではないか。

（事務局） 社会教育法第12条の趣旨から、金額もさることながら、それぞれの社会
教育関係団体に補助金を支出する妥当性について、今後とも意見を伺いたい。

○ 社会教育委員会議の今回の提言の取扱について

（事務局） 今回の提言は、議長、副議長から、3月13日（金）に県教育長へ提出す
る予定。

(3) 分科会

（家庭の教育力向上部会）（地域の教育力向上部会）

自主的な会議開催等を含めた、これまでの提言の協議経過についての説明と、意見
調整を行った。



(4) 全体会

○ 各分科会報告及び提言案等について

最終的な文言修正等を含め、意見調整を行った。

分科会で提言書としてまとめる前に、スタイルや文末表現の統一も必要であるこ
とが、反省点としてあがった。

○ まとめ

- ・ 社会教育委員としての2年間にわたる成果として、ここに提言がまとまったこ
とは、大変喜ばしい。そこで、担当課に2点要望したい。1点目は、この提言を
積極的に活用し、施策等に反映してもらいたい。2点目は、これからの時代、学
校・家庭・地域の連携がなくしては、成果を求めることは難しい。そこで、学校
へもこの提言を是非、配付していただきたい。

- ・ 今後とも、社会教育委員としても微力であるが、家庭・地域の教育力の向上に
努めていきたい。

(5) 閉会行事（教育次長あいさつ）